

特定非営利活動法人静岡市身体障害者団体連合会

令和5年度事業計画書

本連合会は、平成23年4月に特定非営利活動法人(NPO法人)に移行して早や12年が経過した。この間、国においては、障害者権利条約の批准を機に、関連する重要な法律が相継いで整備され、障害者施策の充実も進んできている。

特に、会員の関心が高い差別解消法の改正が行われ、民間事業者の合理的配慮の提供が義務化されたことは朗報であるが、実行性を高めるため自治体の助成制度の創設を要望するものである。

一方、新型コロナウイルス感染症はワクチン接種をはじめ、様々な対策が功を奏し明るい兆しも見えてきた感がある。

このような状況の中において、コロナとの共存を意識した生活様式のもと新たな活動のあり方を検討する時期に来ていると感じます。

さて、令和5年度については、計画した事業が予定通り実施すべく準備を進めていくこととしておりますが、会員の健康維持を最優先に、加えて感染拡大の阻止等万全な対策を講じてまいります。

身障連としては引き続き、更生相談、文化、体育、女性、防災の各部が主体となって事業の推進を図り、会員の社会参加の促進と自立して充実した生活を送れるよう取り組んで参りたい。

事業を推進していく上で課題もあるが、今後とも静岡市障害福祉企画課及び各福祉事務所、関係団体等と連携をとりながら、下記事項を主な重点目標として取り組んでまいります。

記

1 組織の充実と会の活性化

構成団体との連携を更に強固なものとし、各事業の円滑な推進を図ると共に、新会員の確保に努め組織の活性化を図る。

2 社会参加事業の促進

会員が積極的に参加しやすい、研修会、スポーツ・文化関係等の行事を各部が主体となって企画・実施し、社会参加の促進と自立機運の醸成を図る。

3 相談員活動の充実

障害の高度・重度化、施策の複雑・多様化する相談内容に対処するため、研修内容を充実し資質の向上と責任体制の確立を図る。また、静岡市障害者協会所管の「障害者110番」事業に相談員を引き続き交替で派遣することとしている。

4 防災意識の高揚

大規模地震をはじめ、火災・風水害等各種の災害に対する意識を高めるため、より効率的、実践的な研修会等を実施する。